

新型コロナウイルス感染症に係る支援など(6月16日現在)

市役所へのお電話は☎(25)1111へダイヤルし、交換手に内線番号または課名などをお伝えください

明記のないものは、受け付け＝平日午前8時30分～午後5時(休所日を除く) ※電話番号などは間違いのないようおかけください

◆生活に関する主な支援など

| 事業 | 内容 | 問い合わせ |
|---------------|---|---|
| 特別定額給付金 | 国民1人につき一律10万円を支給(受給権者は世帯主) | 市特別定額給付金コールセンター ☎(47)9222(土・日曜日を含む午前8時30分～午後6時30分※7月1日から土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時) または市福祉健康総務課特別定額給付金担当 ☎(50)8365、FAX(50)8366 |
| 住居確保給付金 | 離職または休業などにより経済的に困窮する方に対し、家賃相当額を支給 | 市地域包括ケアシステム推進室 バックアップふじさわ ☎内線3253、FAX(50)8415 |
| 生活困窮者自立支援 | 生活保護に至る前の生活困窮者が抱える生活課題などの相談に応じ、自立に向けた支援を行う | |
| 緊急小口資金・総合支援資金 | 新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で、生活資金にお困りの方に対し、生活費を無利子で貸し付け(緊急小口…上限20万円、総合支援…上限月20万円(単身15万円)、3カ月以内) | 藤沢市社会福祉協議会 ☎(50)3525 |
| 傷病手当金 | 新型コロナウイルス感染症に感染するなどして無給や減給になった方で、一定の要件を満たす方に給付 ※右記以外の被保険者は、各健康保険の保険者へお問い合わせください | 国民健康保険 市保険年金課 ☎内線3211、FAX(50)8413 |
| | | 後期高齢者医療制度 神奈川県後期高齢者医療広域連合 ☎0570(001)120(平日午前8時30分～午後5時15分) |
| 国民健康保険料 | 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したことなどによる国民健康保険料の減免、納付の猶予 | 市保険年金課 ☎内線3212、FAX(50)8413 |
| 後期高齢者医療保険料 | 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したことなどによる後期高齢者医療保険料の減免、納付の猶予 | 市保険年金課 ☎内線3241、FAX(50)8413 |
| 国民年金保険料 | 失業や災害、新型コロナウイルス感染症の影響などにより収入が減少したなど、国民年金保険料の納付が困難な方を対象とした免除、納付の猶予 ※詳細は4面をご覧ください | 市保険年金課 ☎内線3214、FAX(50)8413 |
| 介護保険料 | 65歳以上の第1号被保険者を対象に、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したことなどによる介護保険料の減免、納付の猶予 | 市介護保険課 ☎内線3137、FAX(50)8443 |
| 市税 | 納税の猶予 ※6月30日または各納期限までに申請が必要です | 市納税課 ☎内線2323、FAX(50)8445 |
| | 法人市民税・市たばこ税・入湯税・事業所税の申告期限の延長 | 市税制課 ☎内線2311、FAX(50)8405 |
| 上下水道料金 | 支払いの猶予 | 県企業庁藤沢水道営業所 ☎(27)1211、FAX(25)2079または市下水道総務課 ☎内線4514、FAX(50)8388 |
| 労災保険の休業補償(国) | 業務または通勤の際に新型コロナウイルス感染症を発症したものと認められる場合に給付 | 藤沢労働基準監督署 ☎(97)6749 |
| 微酸性電解水の市民配布 | 市内在住の方へ微酸性電解水(微酸性次亜塩素酸水)を配布(1人1回500ml) | 市防災政策課 ☎内線2402、FAX(50)8437 |
| ふじさわコロナこころの相談 | 新型コロナウイルス感染症の流行や自粛生活の影響で気分が落ち込んだり、不安感やストレスを抱えている方または家族、同感染症の対応に従事する医療関係者・介護施設関係者などの相談 | ふじさわコロナこころの相談専用ダイヤル ☎(20)5233、FAX(28)2121(平日午前8時30分～午後5時15分)、 ✉fj-hokenyobo@city.fujisawa.lg.jp |

◆経済に関する主な支援など

| 事業 | 内容 | 問い合わせ |
|-----------------------------|---|--|
| 持続化給付金(国) | 営業自粛などにより事業収入が一定額減少した事業者へ支給(法人…上限200万円、個人事業主…上限100万円) ※申請受付期限…2021年1月15日(金)まで ※申請サポート会場を設置しています(要予約。詳細は経済産業省のホームページをご覧ください) | 持続化給付金事業コールセンター ☎0120(115)570(土・日曜日を含む午前8時30分～午後7時※7月1日から土曜日を除く午前8時30分～午後7時) 申請サポート会場電話予約窓口 ☎0570(077)866(土・日曜日を含む午前9時～午後6時) |
| 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金第2弾(県) | 5月7日～26日までの休業要請などに協力または自主的に休業などを行っている、中小企業および個人事業主などへ支給(一律10万円) ※申請受付期限…7月14日(火)まで | 県新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル ☎045(285)0536または ☎050(1744)5875 (平日午前9時～午後5時) |
| 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(市) | 県の協力金第1弾(6月1日までに申請を受け付けたもの)に上乗せして支給(10～50万円) ※申請受付期限…7月10日(金)まで | 市産業労働課休業等協力金担当 ☎内線3928、FAX(50)8419 |
| 神奈川県中小企業・小規模企業再起促進事業費補助金(県) | 県内中小企業者を対象に、非対面型ビジネスモデル構築・感染症拡大防止・ITサービス導入・生産設備などの導入またはビジネスモデル転換に要する経費の一部を補助 | 神奈川県中小企業・小規模企業再起促進事業費補助金班 ☎070(1187)0382または ☎070(1187)1304 (平日午前9時～正午、午後1時～5時) |
| 労働相談 | 社会保険労務士による解雇・賃金不払い、社会保険・各種給付金などの労働相談(毎週火・土曜日、6・7月の毎週木曜日(7月23日を除く)) | 市産業労働課 ☎内線2227、FAX(50)8419 ※火曜日は市市民相談情報課 ☎内線2573、 FAX(50)8409 |
| 雇用調整助成金(国) | 雇用維持を図る事業者を対象に休業手当・賃金などの一部を助成 ※詳細は厚生労働省のホームページをご覧ください | 神奈川県労働局神奈川助成金センター ☎045(650)2801 |
| 小学校休業等対応助成金(国) | 臨時休業などで、小学校などに通う子どもの世話が必要になった従業員に対し、有給休暇(年次有給休暇を除く)を取得させた企業に対する助成金 | 学校等休業助成金・支援金、 雇用調整助成金コールセンター ☎0120(60)3999 (土・日曜日を含む午前9時～午後9時) |
| 小学校休業等対応支援金(国) | 臨時休業などで、小学校などに通う子どもの世話が必要になり休業した個人事業主(フリーランスを含む)に対する助成金 | |

(9面に続く)